

令和5年度

— 小・中・義務教育学校 児童・生徒の保護者の皆さまへ —
教職員の時間外業務の改善に向けて

教職員の勤務時間の現状について

- 教職員の標準勤務時間数は7時間45分で、学校によって設定時間は多少異なりますが、基本的に8時30分から17時となっております。

保護者・地域の皆さまにお願いしたいこと

○時間外の対応について

- ・時間外の学校への連絡等は、緊急の場合を除いて控えていただきますようお願いいたします。



○定時退勤推進日について

- ・木曜日を「教職員の定時退勤推進日」とします。
※都合により木曜日に「定時退勤日」を設定できない場合は、その週内に別日に振り替えます。

○NO部活DAYについて（曜日が変更しております）

- ・月曜日及び土・日曜日のいずれか1日の2日間を「NO部活DAY」とします。
- ・原則、年間を通じて、週当たり2日以上 of 休養日を設けるようにします。

○学校閉庁日について

- ・8月10日、14日、15日の3日間を学校として業務を行わない日とし、教職員がゆとりをもって研鑽を積むことができる機会を確保します。